



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次

種類	件名	所管部署	ページ
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(市道 住吉2号線)	建設局道路管理課	1
告示	認定特定非営利活動法人の認定の失効	地域協働局地域活性課	2
告示	認定特定非営利活動法人の有効期間の更新	地域協働局地域活性課	3
告示	認定特定非営利活動法人の代表者の氏名変更	地域協働局地域活性課	4
告示	指定納付受託者の指定	地域協働局企業連携推進課	5
公告	建築協定書の提出及びその縦覧(ラビュウ学園南小東台地区建築協定)	建築住宅局建築指導部 建築安全課	6
公告	大規模小売店舗立地法第6条第2項による届出((仮称)ハローズ伊川谷店)	経済観光局経済政策課	7
公告	大規模小売店舗立地法第6条第1項による届出(神戸ファッションプラザ)	経済観光局経済政策課	11
公告	開発行為に関する工事の完了(西区伊川谷町ほか)	都市局都市計画課	16
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の指定	水道局給水課	17
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の廃止	水道局給水課	18

神戸市告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和7年8月6日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和7年8月19日まで一般の縦覧に供する。

令和7年8月5日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	住吉2号線	神戸市東灘区住吉東町2丁目1485番3地先から 神戸市東灘区住吉東町2丁目1876番70地先まで	新	27.60	最大 5.10 最小 4.90
			旧	27.60	最大 4.30 最小 3.90

神戸市告示第235号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第57条第1項の規定により、認定特定非営利活動法人の認定が効力を失ったため、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月5日

神戸市長 久元喜造

- 1 名称
特定非営利活動法人阪神淡路大震災一一七希望の灯り
- 2 主たる事務所の所在地
神戸市北区北五葉一丁目13番1号レ・アールビル3F
- 3 代表者の氏名
藤本 真一
- 4 失効の理由
認定の有効期間（令和2年7月29日～令和7年7月28日）が経過したため（特定非営利活動促進法第57条第1項第1号）
- 5 失効年月日
令和7年7月29日

神戸市告示第236号

次の特定非営利活動法人について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第2項に係る有効期間の更新をしたので、同法第51条第5項により準用する同法第49条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月5日

神戸市長 久 元 喜 造

法人名	特定非営利活動法人神戸アイライト協会
代表者	森 一成
所在地	神戸市兵庫区水木通2丁目1番9号 中山記念会館内
目的	この法人は、兵庫県内の視覚障害者に対して、自立、社会参加と生活の向上に関する事業を行い、視覚障害者福祉に寄与することを目的とする。
有効期間	5年間（令和7年5月20日から令和12年5月19日まで）

神戸市告示第237号

次の認定特定非営利活動法人について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第53条第1項による届出を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月5日

神戸市長 久 元 喜 造

1 該当の認定特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 Present Garden to

(2) 主たる事務所の所在地

神戸市垂水区南多聞台1丁目5番11号

(3) 代表者の氏名

高野 捧

2 変更があった事項及びその内容

代表者の氏名を「高野 喜恵」から「高野 捧」に変更する。

3 変更の年月日

令和7年7月1日

神戸市告示第238号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年8月5日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定納付受託者の指定を受けた者
東京都港区港南1丁目2番70号
株式会社JALUX
- 2 指定納付受託者に納入させる歳入等
ふるさと納税寄附金（JALふるさと納税）
- 3 指定納付受託者による納付の委託を開始する日
令和7年8月8日

神戸市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定による建築協定書の提出があったので、同法第71条の規定により公告します。

この建築協定書は、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課において、関係人の縦覧に供します。

令和7年7月29日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 建築協定の名称
ラビュウ学園南小東台地区建築協定
- 2 建築協定区域の位置
神戸市垂水区小東台868-1041 他
- 3 縦覧期間
令和7年7月29日から同年8月26日まで
- 4 連絡先
神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課
電話（078）595-6555

神戸市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第6条第2項の規定による変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年7月29日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和7年7月29日

神戸市長 久元喜造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ハローズ伊川谷店

神戸市西区前開南町1丁目1番地

2 変更しようする事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）

名称	所在地
ロイヤルホームセンター伊川谷	神戸市西区前開南町1丁目1番地

（変更前）

名称	所在地
（仮称）ハローズ伊川谷店	神戸市西区前開南町1丁目1番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
ロイヤルホームセンター株式会社	大阪府大阪市西区阿波座1丁目5番16号	代表取締役 中山 正明

（変更後）

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町6丁目26番7号	代表取締役 佐藤 利行

(3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,735 m²

(変更後) 2,422 m²

(4) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

種類	位置	収容台数
建物外平面駐車場 (自走式)	建物北側	19 台
建物外屋上平面駐車場 (自走式)	建物屋上	24 台
合計		43 台

(変更後)

種類	位置	収容台数
建物外平面駐車場 (自走式)	建物北側	25 台
建物外平面駐車場 (自走式)	建物西側	25 台
建物屋上平面駐車場 (自走式)	建物屋上	99 台
合計		149 台 うち届出台数 82 台

(5) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数
建物北側	193 台

(変更後)

位置	収容台数
建物北側、東側、南側	85 台

(6) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置	面積
建物西側	132.0 m ²

(変更後)

位置	面積
建物西側	50.0 m ²

(7) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置	容量
建物 1 階西側	40.0 m ³

(変更後)

位置	容量
建物 1 階西側	9.4 m ³
建物 1 階西側	12.0 m ³
建物 1 階西側	12.0 m ³
合計	33.4 m ³

(8) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

開店時刻	閉店時刻
午前 6 時 15 分	午後 9 時

(変更後)

開店時刻	閉店時刻
24 時間	

(9) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 6 時から午後 9 時 30 分まで

(変更後) 24 時間

(10) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

位置	出入口数
敷地東面	1 箇所

(変更後)

位置	出入口数
敷地南面	1 箇所
敷地東面	1 箇所
敷地東面	1 箇所
合計	3 箇所

(11) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時30分から午後10時00分まで

(変更後) 午前6時00分から午後10時00分まで

3 変更する年月日

令和8年3月8日

4 変更する理由

テナント入れ替えのため

5 届出年月日

令和7年7月7日

6 縦覧期間

令和7年7月29日から令和7年12月1日まで

7 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年8月5日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和7年8月5日

神戸市長 久元喜造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

神戸ファッションプラザ

神戸市東灘区向洋町中2丁目9番地1

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	法人にあっては 代表者の氏名	変更の年月日 変更する理由
株式会社大近	大阪市福島区福島6丁目10番11号	代表取締役 伊藤 賢二	平成24年5月31日 退店のため
株式会社文学館	豊中市中桜塚2丁目18番5号	代表取締役 安東 徳郎	平成25年3月31日 退店のため
株式会社ハシダ	神戸市東灘区深江本町3丁目3番18号	代表取締役 橋田 和幸	平成16年8月20日 退店のため
株式会社ナガタ薬品	神戸市長田区若松町6丁目4番16号	代表取締役 中島 一誠	平成30年3月31日 退店のため
二楽園綜合園芸株式会社	神戸市東灘区岡本1丁目2番17号	代表取締役 奥谷 信秀	平成27年3月31日 退店のため
ブティックトラン ト	神戸市東灘区住吉東町1丁目6番48号	高松 敏夫	平成21年7月26日 退店のため
株式会社ファッション須賀	東京都渋谷区渋谷3丁目5番5号	代表取締役 須賀 次雄	平成16年8月15日 退店のため
株式会社オン・ビジネス・トレンド	大阪府中央区本町4丁目3番6号	代表取締役 中村 純二	平成22年6月27日 退店のため
ADIRON株式会社	東京都港区北青山3丁目3番11号	代表取締役 和田 利彦	平成16年5月31日 退店のため

株式会社ルック	大阪市西区川口2丁目2番17号	取締役 里村 秀美	平成18年3月15日 退店のため
株式会社クロシェ	神戸市東灘区向洋町中6番9号	代表取締役 沼部 美由紀	平成23年12月31日 退店のため
有限会社セ・エム・アッシュ	神戸市中央区山本通2丁目9番13号	代表取締役 山岸 直幸	平成24年2月29日 退店のため
小杉産業株式会社	大阪市中央区南本町4丁目4番5号	取締役 清水 幸高	平成18年1月29日 退店のため
株式会社タッコネリー	東京都杉並区高井戸東3丁目28番34号	代表取締役 辻本 武泰	平成24年1月29日 退店のため
株式会社メル・ローズ	東京都目黒区青葉台2丁目18番1号	代表取締役 大楠 祐二	平成19年7月31日 退店のため
株式会社エフエルエス	神戸市中央区加納町4丁目3番17号	代表取締役 荒牧 英樹	平成20年5月31日 退店のため
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社	東京都大田区平和島6丁目6番1号	代表取締役 吉越 浩一郎	平成15年5月25日 退店のため
株式会社シカタ	東京都港区北青山3丁目6番12号	代表取締役 志方 郁二	平成16年8月31日 退店のため
有限会社ルイコレクション	西宮市樋ヶ池町12番15号	代表取締役 西野 春美	平成21年11月23日 退店のため
株式会社ダンシングハート	東京都渋谷区神宮前4丁目2番16号	代表取締役 松田 進	平成16年2月22日 退店のため
フーケ株式会社	神戸市須磨区小寺町1丁目1番24号	代表取締役 上野 庄一郎	平成17年1月20日 退店のため
インターミッション	神戸市東灘区向洋町中2丁目9番1号3F	八子 高志	平成18年1月31日 退店のため
有限会社川幸	東京都品川区小山6丁目7番10号	代表取締役 川崎 竹雄	平成17年5月8日 退店のため
株式会社やの	神戸市中央区元町通5丁目4番8号	代表取締役 矢野 昌彦	平成14年2月11日 退店のため
株式会社デザート	東京都豊島区目白1丁目4番8号	代表取締役 田尻 邦夫	平成20年3月31日 退店のため
株式会社玉屋	大阪市中央区心斎橋筋2丁目2番21号	代表取締役 竹田 進一	平成17年2月28日 退店のため
株式会社ブルークラス	大阪市西区新町1丁目8番1号	代表取締役 野口 禎一郎	平成22年3月31日 退店のため

株式会社アート プリントジャパン	東京都練馬区谷原5丁目13 番30号	代表取締役 吉田 敏雄	平成16年4月11日 退店のため
株式会社イーイズイ ンターナショナル	大阪市城東区新喜多2丁目 6番60号	代表取締役 宮本 洋子	平成24年3月31日 退店のため
株式会社オンワー ド檜山	東京都中央区日本橋3丁目 10番5号	代表取締役 廣内 武	平成12年9月30日 退店のため
株式会社ファブリ カ	東京都港区芝浦4丁目2番 8号	代表取締役 望月 明	平成20年9月2日 退店のため
株式会社エービー シー・マート	東京都渋谷区神南1丁目11 番5号	代表取締役 三木 正浩	平成24年1月15日 退店のため
株式会社レトリッ ク	西宮市老松町16番2-108 号	代表取締役 岡部 和典	平成19年8月26日 退店のため
キューズ	神戸市東灘区向洋町中2丁 目9番1号	代表 本間 将光	平成18年7月9日 退店のため
有限会社ウィズ・ユ ー	神戸市中央区山手通2丁目 24番8号	代表取締役 衣川 秀樹	平成23年7月18日 退店のため
ジョリーペット	神戸市東灘区向洋町中2丁 目9番1号	藤彦 貴司	平成18年1月9日 退店のため
株式会社バルス	東京都港区西麻布1丁目8 番7号	代表取締役 高島 郁夫	平成22年8月1日 退店のため
株式会社オオエッ クス	東大阪市中鴻池町1丁目7 番2号	代表取締役 大江 純正	平成17年3月27日 退店のため
株式会社マニエラ	西宮市深谷町11番14号	代表取締役 大江 一夫	平成17年7月10日 退店のため
株式会社アームカ ンパニー	東京都世田谷区成城9丁目 30番12-106号	代表取締役 齋藤 有弘	平成16年12月4日 退店のため
株式会社ダブルデ イ阪急	大阪府中央区博労町4丁目 4番6号	代表取締役 庄司 敏典	平成22年1月31日 退店のため
株式会社ジェイテ ックス	東京都港区港南2丁目16 番1号	代表取締役 笠原 造	平成21年1月31日 退店のため
有限会社アミュー ズフル	大阪府中央区博労町4丁目 7番3号	代表取締役 茂谷 礼子	平成16年8月15日 退店のため
有限会社三喜	大阪府都島区中野町4丁目 15番20-3A	取締役 大場 貴憲	平成17年7月24日 退店のため
三彩商事株式会社	大阪府天王寺区上本町8丁 目4番16号	代表取締役 藤本 光二	平成17年1月30日 退店のため

フットスポット	神戸市灘区篠原北町1丁目 7番2号	代表 野田 幸弘	平成17年1月16日 退店のため
株式会社ベベ	神戸市中央区港島中町6丁 目2番5号	代表取締役 細川 教夫	平成18年1月29日 退店のため
三起商行株式会社	大阪府八尾市若林町1丁目 76番2号	代表取締役 木村 皓一	平成15年8月31日 退店のため
株式会社ベストカ ンパニー	神戸市灘区灘南通1丁目3 番23号	代表取締役 宮本 義正	平成17年4月10日 退店のため
有限会社モンテブ ルー	神戸市東灘区向洋町中2丁 目9番1号	代表取締役 鬼塚 久司	平成16年7月30日 退店のため
マザウエイズ・ジャ パン株式会社	大阪府中央区南久宝寺町 1丁目5番7号	代表取締役 根来 豊	平成21年2月28日 退店のため
有限会社グローバ ランド	大阪府中央区南船場4丁目 2番18号	代表取締役 安藤 順一	平成19年1月31日 退店のため
株式会社オノエ家 具	大阪府西区南堀江3丁目3 番8号	代表取締役 尾上 征雄	平成21年7月31日 退店のため
株式会社ユー・エ ス・トレーディン グ	大阪府浪速区難波中2丁目 8番31号	渡邊 慶尚	平成16年5月10日 退店のため
エルソニック株式 会社	大阪府淀川区宮原5丁目1 番18号	代表取締役 稲葉 京太郎	平成17年2月28日 退店のため
株式会社イショナ ル	芦屋市公光町10番10号	代表取締役 小林 龍三	平成15年11月30日 退店のため
株式会社ウィック ス	大阪府都島区都島北通1丁 目9番23号	代表取締役 上堀 勝也	平成16年8月4日 退店のため
渡辺商事	神戸市西区学園西町7丁目 3 728-204	代表 渡辺 賢二	平成16年5月24日 退店のため
株式会社あぶち	東京都中野区中央1丁目40 番4号	高畑 啓子	平成16年8月31日 退店のため
有限会社頭脳改革	大阪府浪速区日本橋5丁目 18番25号	代表取締役 吉本 昭則	平成15年9月20日 退店のため

(変更後)

氏名又は名称	住 所	法人にあつては 代表者の氏名	変更の年月日 変更する理由
ヤマダストア一株 式会社	兵庫県揖保郡太子町鶴495 番地1	代表取締役 山田 和弘	令和6年5月11日 入店のため
株式会社キリン堂	大阪府淀川区宮原4丁目5 番36号	代表取締役 寺西 豊彦	令和6年2月29日 入店のため

アクサス株式会社	徳島県徳島市山城西4丁目 2番地	久岡 卓司	令和6年12月7日 入店のため
株式会社 RUSH OF_	大阪府寝屋川市池田2-4 -3	代表取締役 石村 斗輝	令和6年7月1日 入店のため
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東 1-4-14	代表取締役 矢野 靖二	令和6年2月29日 入店のため
ファクトリーギア 株式会社	東京都品川区東品川2-3 -10 天王洲アイルシーフ オートスクエア2階	高野倉匡人	令和6年2月29日 入店のため

3 届出年月日

令和6年12月27日

4 縦覧期間

令和7年8月5日から令和7年12月5日まで

5 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和7年8月5日

神戸市長 久 元 喜 造

1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市西区伊川谷町潤和字天王1400番1、1400番2、1400番3、1400番4、1400番5、1400番6

開発許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県姫路市辻井1丁目1番23号

株式会社 赤鹿地所

代表取締役 赤鹿保生

許可番号

令和5年12月21日 第8156号

（変更許可 令和7年6月4日 第2222号）

（変更許可 令和7年7月18日 第2229号）

2 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市垂水区高丸8丁目2243番290の一部、高丸6丁目2243番402、2245番133

開発許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県明石市大久保町大窪497番地1

関西住宅販売株式会社

代表取締役 横野 修三

許可番号

令和6年3月22日 第8173号

（変更許可 令和7年5月19日 第2217号）

3 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市垂水区星陵台8丁目1064番2319

開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役 宮脇 宣綱

許可番号

令和6年10月11日 第8209号

神戸市水道告示第11号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第5条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により告示する。

令和7年8月5日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

指定番号	名称	所在地	代表者	指定年月日
42510	株式会社 ナスコ 神戸営業所	神戸市長田区五番町 5丁目2-15	神崎 規彰	令和7年7月31日
42511	株式会社 シィメスプラス	神戸市西区森友 4丁目30	浅井 哲也	令和7年7月31日
42512	釜崎設備工業	神戸市西区南別府 3丁目10-10	釜崎 純也	令和7年7月31日

神戸市水道告示第12号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第7条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により告示する。

令和7年8月5日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

指定番号	名称	所在地	代表者	廃止年月日
42424	釜崎設備工業所	神戸市西区南別府 3丁目10-10	釜崎 数正	令和7年7月30日
70133	昭和製作所 有限会社	神戸市長田区明泉寺町 3丁目3-8	神明 龍平	令和7年3月20日